

令和5年度 第1回静岡市生涯学習推進審議会（第8期第1回）

日時：令和5年6月30日（金）午後1時30分

会場：葵生涯学習センター（アイセル21）3階 第31集会室

次 第

1	開会	13:30
2	市民局長挨拶	13:35
3	出席者自己紹介（委員、事務局）	13:40
4	正副会長選出	14:00
5	議事	
	（1）報告事項	
	ア 第3次静岡市生涯学習推進大綱について 資料1	14:15
	イ 生涯学習施設の建替・改修状況について 資料2	14:45
	ウ 「こ・こ・に」ほか、事業の紹介 パンフレット、資料3	15:00
6	事務連絡	15:20
7	閉会	15:30

令和5年度 静岡市生涯学習推進審議会 委員名簿

50音順、敬称略

No.	期数	氏名	所属団体等
1	1	磐村 文乃	市民公募
2	2	海野 雅夫	公益財団法人 静岡市スポーツ協会 専務理事
3	1	大橋 敏弘	市民公募
4	2	菊地 忍	静岡市自治会連合会 常任理事
5	2	小山 弘子	ワークショップらぼ・しずおか 代表
6	1	杉山 ひろ子	静岡市文化協会 常任理事
7	1	須田 彩	市民公募
8	3	田井 優子	常葉大学 教育学部 准教授
9	1	角替 弘規	静岡県立大学 食品栄養科学部 教授
10	3	伴野 栄二	市民公募
11	2	中村 百見	静岡市校長会（静岡市立中島小学校長）
12	2	西 美有紀	一般社団法人 草薙カルテッド 事務局
13	1	望月 厚志	身延山大学 仏教学部 文学・芸術専攻 特任教授
14	2	山本 雅司	静岡市自治会連合会 副会長
15	2	渡邊 正英	市民公募

第3次静岡市生涯学習推進大綱について

2023.06.30 生涯学習推進課

1-1 生涯学習と社会教育(その1)

○社会教育法

(社会教育の定義)

第二条 この法律において「社会教育」とは、学校教育法又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。

○教育基本法

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

1-2 生涯学習と社会教育(その2)

生涯学習（法3条）	社会教育（法2条・20条）
<ul style="list-style-type: none">➤ 生涯にわたって➤ あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる➤ 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう➤ その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない	<ul style="list-style-type: none">➤ 主として青少年及び成人に対して➤ （学校の教育課程を除く）組織的な教育活動➤ 住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り➤ 生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与

1-3 生涯学習と社会教育(その3)

○教育委員会から市長部局への移管(平成20年4月～)

- 生涯学習推進課の設置
- 生涯学習施設の移管
- 補助執行規則による社会教育事業の補助執行

1-4 生涯学習と社会教育(その4)

○地方自治法第180条の7の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則

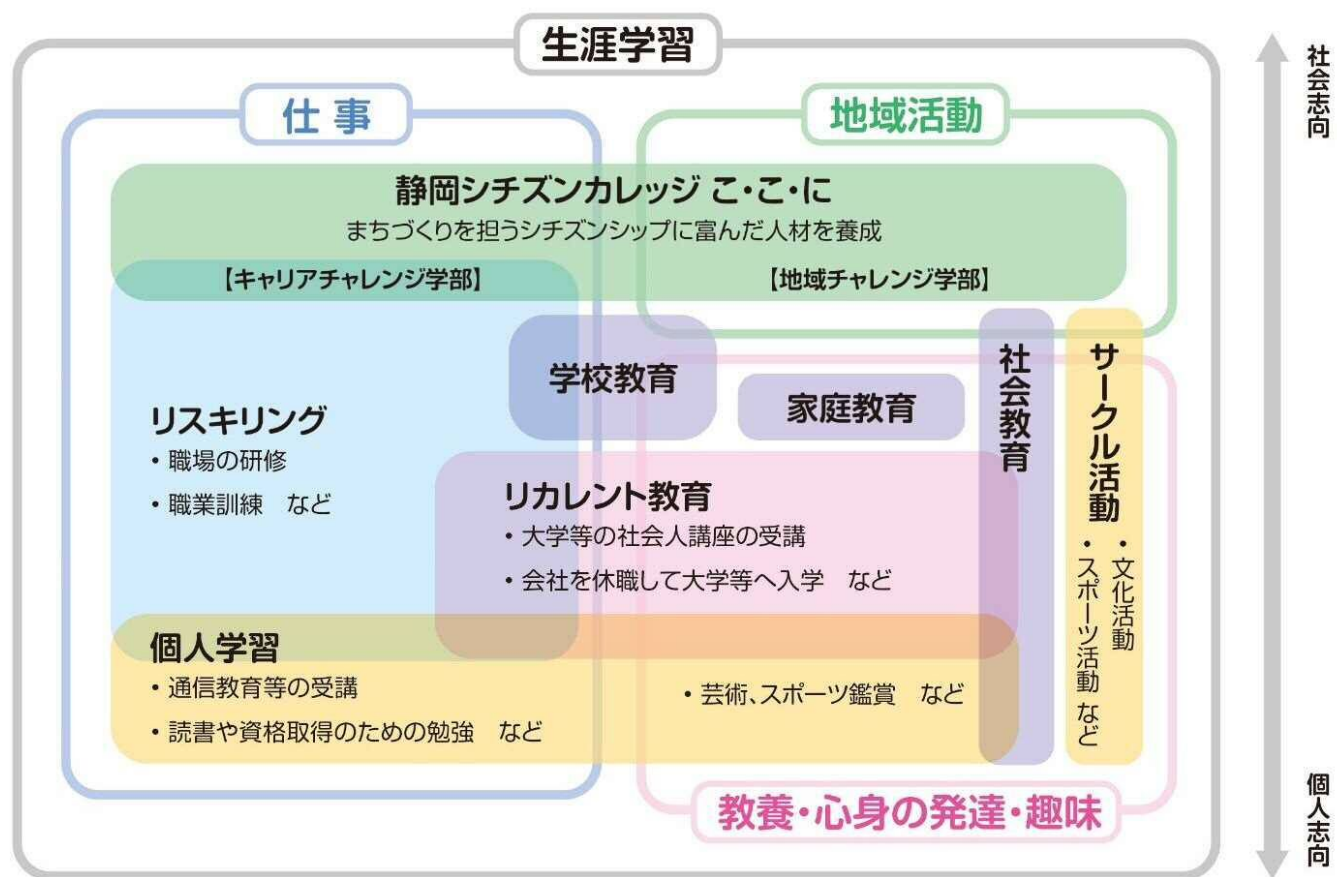
(補助執行)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務のうち次の表の左欄に掲げる事務を、市長の補助機関たる職員のうち(中略)、市民局(中略)に関する事務を担当する副市長、政策官並びに同表右欄に掲げる職員に補助執行させる。

事務の名称	補助執行職員
1 家庭教育学級、高齢者学級及び女性学級の実施に関すること。	市民局長、市民局次長及び生涯学習推進課の職員

◎ 市長ではなく教育委員会の部下として行う事務事業

2-2 本市における生涯学習のイメージ



2-3 第3次大綱策定の経過

令和3年度 R3.6.3 「静岡市が目指す生涯学習社会と
その実現に向けた施策のあり方について(諮問)」



第2～4回審議会で協議
市民意識調査の実施

令和4年度 R4.4.21 「静岡市が目指す生涯学習社会と
その実現に向けた施策のあり方について(答申)」



生涯学習推進本部にて大綱案作成
パブリックコメントの実施
第6, 7回審議会で意見聴取

R5.1.23 第3次静岡市生涯学習推進大綱(策定)

3-1 第3次大綱の構成

(1) 基本構想

だれもが、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできる
生涯学習社会の実現に向けた本市の基本理念を定めています。

(2) 推進計画

基本構想を実現するための施策を体系化して示しています。

3-2 大綱のキャッチコピー(1)

「生涯学習」のこれまでのイメージ

…「趣味・教養を高めること」「高齢者の生きがいの充実」など

暮らしを良くしたり、仕事や地域活動に活かしたりするための
学びなどの「大人の学び直し」を含めた多様な学びとしての
「生涯学習」を市民に広めるためにキャッチコピーをつけました。

わたしごとをアップデート!

— 学んで良くする「わたし」の暮らし・仕事・住んでいるまち —

3-3 大綱のキャッチコピー(2)

「わたしごと」とは

わたしの「好きなこと」「知りたいこと」「役に立つこと」+仕事

「わたしごとをアップデート！」とは

学びを通じて今よりも成長した「わたし」になっていくイメージ

- ・暮らしのアップデート…… サークル活動を楽しむ、体育館やグラウンドでスポーツをする、美術館で絵画を見る など
- ・仕事のアップデート…… 仕事のために資格をとる、時事問題についての理解を深める など
- ・住むまちのアップデート… 暮らしている地域の課題を自分ごととして捉えて考え、ボランティアとして活動する など

3-4 現状と課題(1)

1 市民の学ぶ意識の醸成と 多様なニーズに応える学習機会の提供

R2年度生涯学習団体構成員の年齢構成



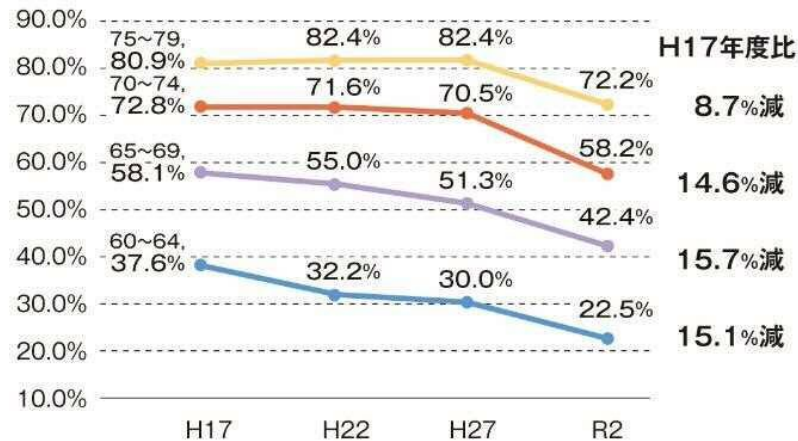
若い世代の学びになっていない

- ・働いている人たちにとっても使いやすい施設づくりや魅力ある学習機会の提供に取り組む必要がある。
- ・より幅広い層の学習ニーズに対応するために、対面式の学習に加え、デジタル技術を活用したオンライン形式の学習などを提供していく必要がある。

3-5 現状と課題(2)

2 地域や社会での活動の支援と 働きながら参加しやすい仕組みづくり

静岡市内の年代別の非労働力人口率



出典：国勢調査（H17は静岡市、旧蒲原町、旧由比町の合算）

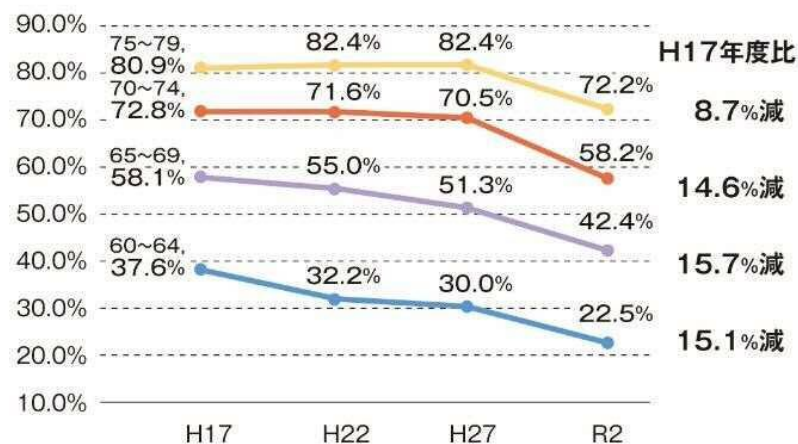
人生のうち、働く期間が延びている

- ・これまで地域活動の主な担い手であった中高年に限らず、幅広い年代の市民が働きながら自治会等の地域や社会での活動に参加しやすい仕組みづくりが必要である。

3-6 現状と課題(3)

3 変化の激しい経済社会に適応していくための学びの充実

静岡市内の年代別の非労働力人口率



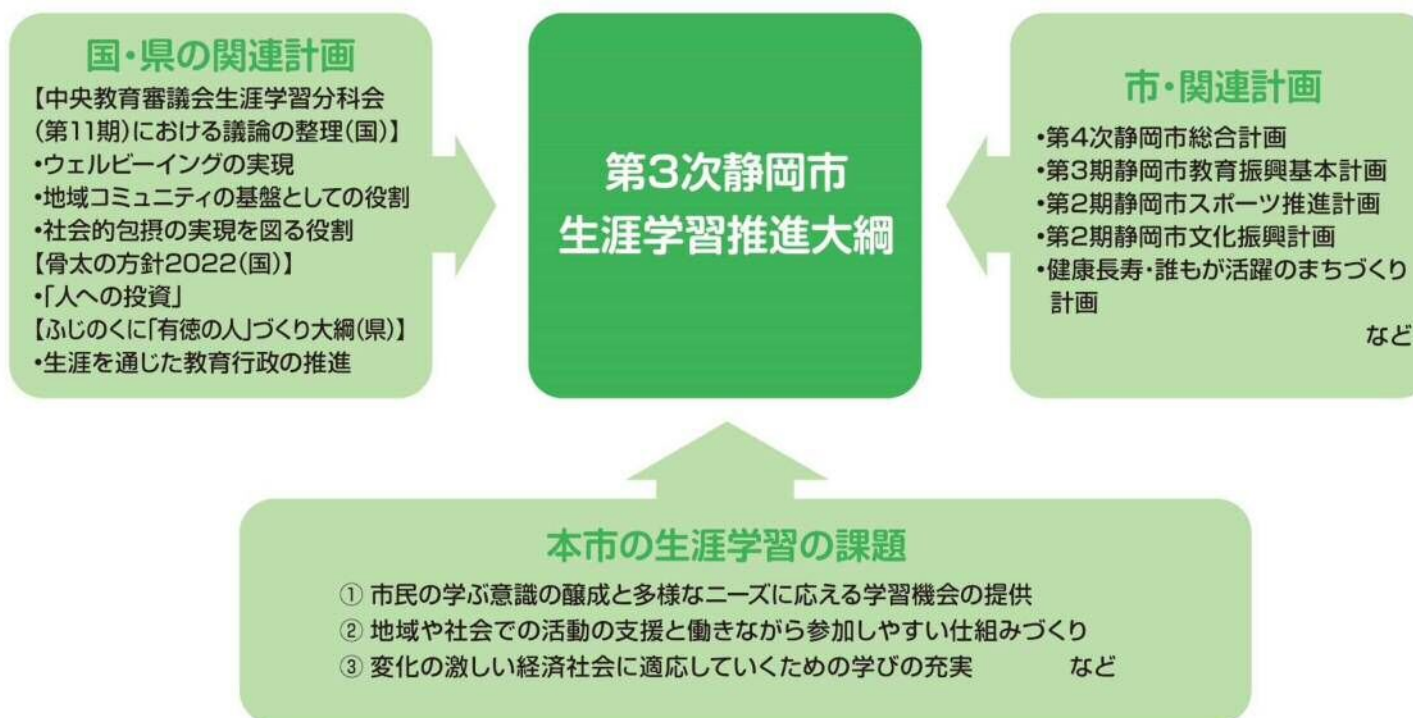
出典：国勢調査（H17は静岡市、旧蒲原町、旧由比町の合算）

人生のうち、働く期間が延びている

- ・学校教育を終えて社会に出てからも常に学び続け、新しい考え方やスキルなどを身に付けていくことが求められている。
- ・大学や企業等と協働し、リスキリングやリカレント教育等といった「大人の学び直し」などの学びの場の充実に取り組んでいく必要がある。

3-7 第3次大綱 関連計画等

本市生涯学習の課題と国・県・市の関連計画



3-8 将来像

将来像

だれもが、いつでも、どこでも学び、
学んだ成果を活かすことのできるまち

みんなが学ぶことのできる場を充実させ、自ら学び、学んだことを活かして「自分のため」「みんなのため」に行動する人ができる生涯学習社会を目指します。

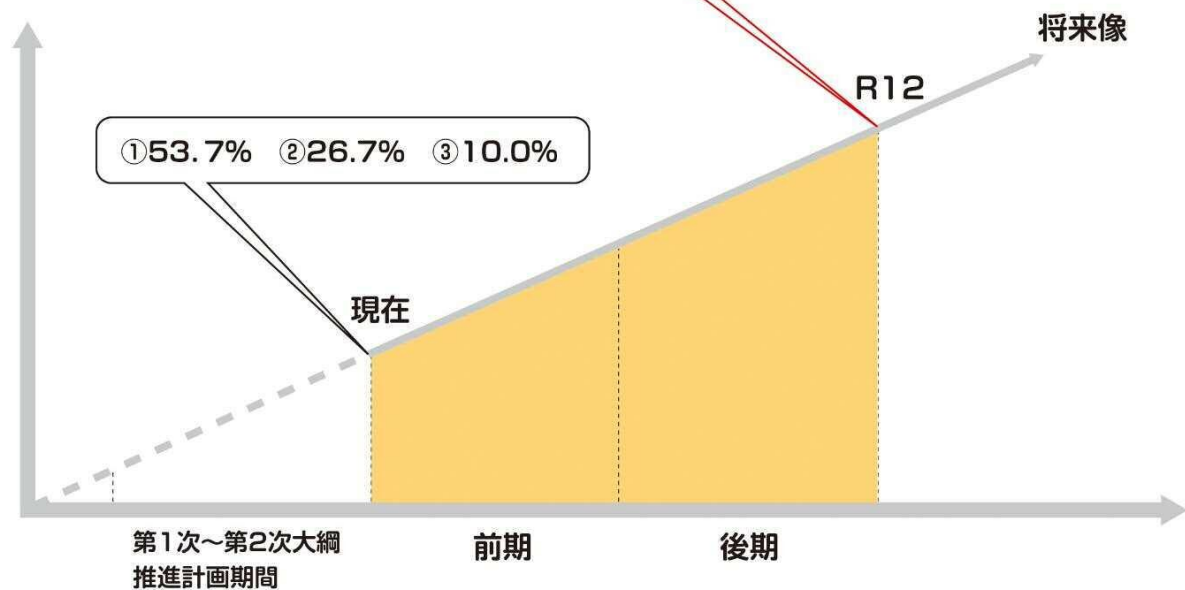


3-9 8年後の目指す姿

- ①より多くの市民が生涯学習を行っている
- ②より多くの市民が学んだことを
職業生活や地域、社会での活動に活かしている

3-10 成果指標

- ① 生涯学習を行っている市民の割合…………… 70%
- ② 学んだことを仕事や就職活動に活かしている市民の割合 …… 35%
- ③ 学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合 …… 20%

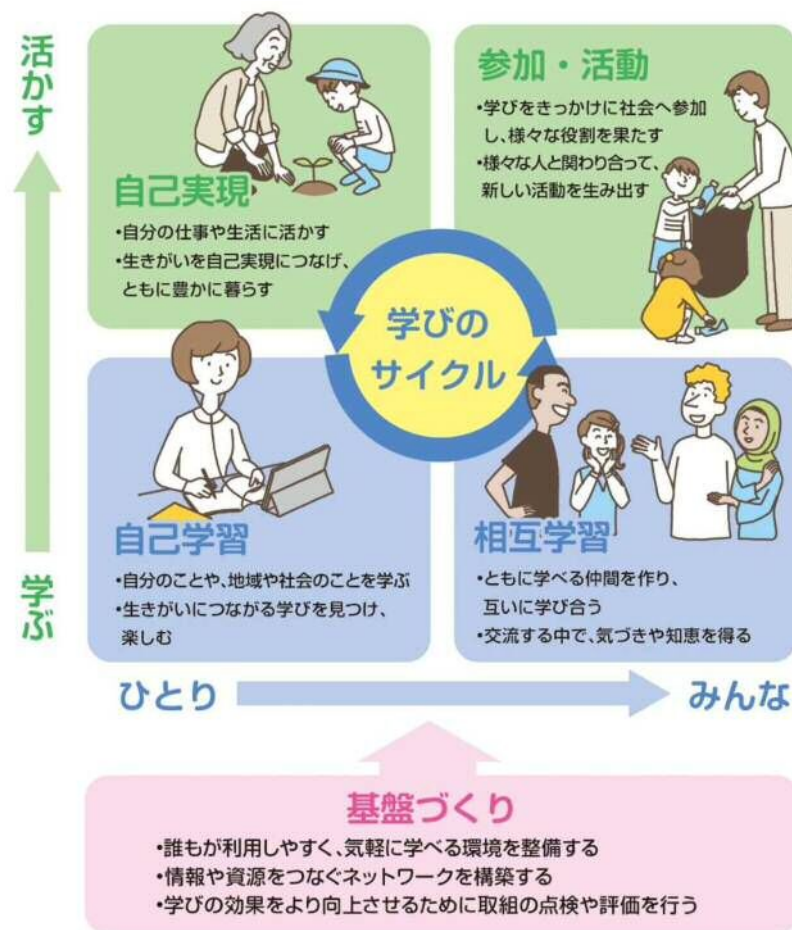


※成果指標の評価については、34ページを参照してください。

3-11 基本的な指針

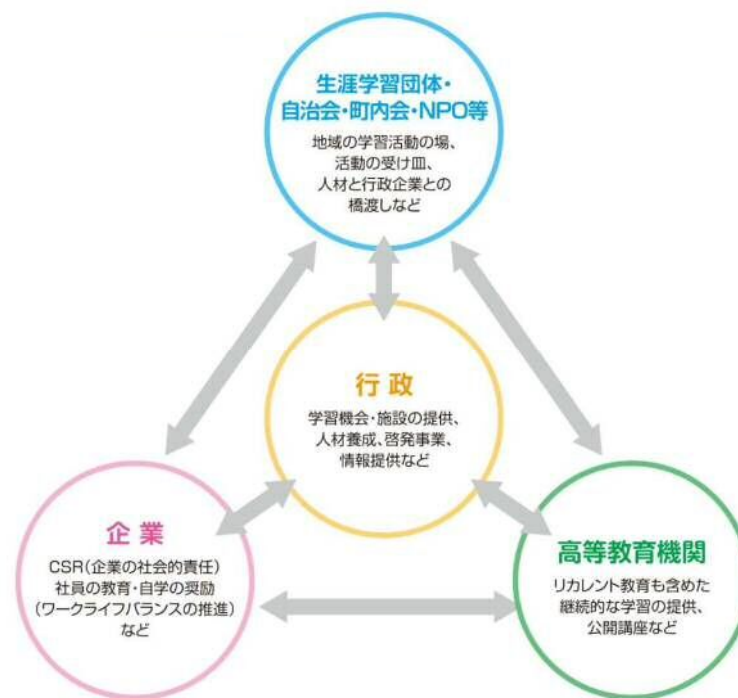
- 1 学ぶことで、豊かなわたしになります
- 2 わたしの学びを、みんなの学びにつなげます
- 3 みんなの学びを活かして、豊かなまちを創ります

3-12 学びのサイクル



3-13 推進体制

行政、企業、高等教育機関、NPO等が連携できる
ネットワーク型の生涯学習推進体制



3-14 推進期間

○計画期間は第4次静岡市総合計画と同じ8年間



※評価の方法については、34ページ

3-15 施策の柱

P.11, 12「基本的な指針・学びのサイクル」をもとに、次の3つの充実を大きな施策の柱としました。

1 【学ぶ】誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実

2 【活かす】学びを地域や社会に活かすための支援の充実

3 【基盤】「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実

3-16 施策を進めるうえで大事にしたい視点

「だれもが」「いつでも」「どこでも」学び、活かすことができるよう、次の3つの視点を持って施策を進めます。

- 1 年代や国籍、障がいの有無など
様々な属性をもった市民一人一人へ配慮すること
- 2 テーマや対象者に合わせて事業を実施すること
- 3 学びを通じて市民相互の交流を推進すること

3-17 リーディングプロジェクト

「8年後の目指す姿」を達成するために、重点的に取り組む3つのリーディングプロジェクトを進めていきます。

(1)「大人の学び直し」を推進する

“**Reまなび**”プロジェクト

(2)シン「**こ・こ・に**」プロジェクト

(3)生涯学習**DX**プロジェクト

3-19 推進計画の評価

推進計画は毎年度、各事業の実施状況ととりまとめ、
審議会にて報告し、市HPで公表

(1) 政策評価(大綱全体)

中間年度と最終年度に市民意識調査を実施し、成果指標の達成度合いを評価します

(2) 施策評価(施策の柱、大施策、リーディングプロジェクトの評価)

施策を構成する事務事業等の評価を総合して、定性的に評価します

(3) 事務事業評価(登載事業の評価)

各事業については事務事業評価により定量的に評価します

生涯学習施設の建替・改修状況について

◎大綱施策の柱のひとつ「生涯学習を支える基盤づくり（施設のハード面について）」

1 現状と課題

本市は 38 ヶ所の生涯学習施設を有しているが、建設年代が古く大規模地震に対する耐震性能が劣る施設が残っていたため、計画的・継続的な耐震対策を進めてきた結果、令和 3 年度末までに生涯学習施設の耐震対策率は 100%となった。

その他の施設においても、内外装はもとより基幹設備に至るまで老朽化が進んでいる施設があるため「静岡市アセットマネジメント基本方針」に基づき、建築物の内外部及び設備機器等の全体リニューアルを行う大規模改修工事や、主に屋上防水や外壁等の改修を行う中規模改修を実施してきた。建替えや大規模改修工事の際には、設備機器については LED 照明や節水型便器を採用するなど高効率機器の導入による省エネ化にも努めている。

主な課題としては、今後も断続的に続く大規模改修工事や設備機器更新に係る予算確保や、工事期間中の機能維持（仮設事務スペースの確保など）に関する準備などがあるため、市関係部署や指定管理者等との協議・調整を計画的に行っていく必要がある。

2 令和 4 年度の具体的な取り組み

船越生涯学習交流館建替事業

令和 4 年度は船越生涯学習交流館の建替事業について、令和 4 年 9 月に旧館の解体工事を完了した。また同 11 月から新館建設工事に着手し、令和 6 年 2 月に完成予定である。

船越生涯学習交流館の建替工事概要

構造規模：新交流館 鉄骨造 2 階建 約 830 m²

工事期間：旧交流館解体工事 令和 4 年 4 月～9 月

新交流館建設工事 令和 4 年 11 月～令和 6 年 2 月



新交流館 イメージパース

3 今後の予定

令和5年度は、船越生涯学習交流館の建替事業に伴う新館の建設工事を引き続き実施し、令和6年4月当初のオープンを目標に事業を進めていく。また大規模改修工事を予定していた藁科生涯学習センターについては、本年6月1日から休館して既に工事着手しており、令和6年3月に工事完成する予定である。

今後も、改修工事や設備機器更新などにより長寿命化の推進に努めつつ、誰もが利用しやすい施設整備を進めていく。

静岡市 Reまなびプロジェクト推進事業について



社会のトレンド

- 人生100年時代を迎え、学校卒業後、どの年代であっても学び直し、チャレンジできる社会の実現が求められている。
- デジタル化など社会の急激な変化に対応するために知識やスキルの習得が必要となっている。

現状

- 静岡県リカレント教育ニーズ調査結果（令和2年度）
企業の59.6%、県民の78.2%が「**名前も聞いたことがない**」
企業の89.2%、県民の89.0%が「**現在取り組んでおらず、今後も取り組む予定はない**」
- 大学、民間、国でのリカレント教育に関する取組
大学、民間、国で専門的かつ実践的なスキル習得のための中長期間に渡る講座やセミナーを実施している。

課題

- ①リカレント教育に関する認知度が低く、「大人の学び直し」への**関心や意欲を醸成**する必要がある。
- ②市民大学リレー講座等の開催を行ってきたが、「大人の学び直し」の場の**広報・周知**が不足している。
- ③市民により**身近で気軽に学べる**「大人の学び直し」の場がもっと必要。

目指す姿

市民に「大人の学び直し」（リカレント教育やリスキリング等）の意識が醸成されている。

解決策（Reまなびの取組）

「大人の学び直し＝Reまなび」と称し、広く市民やさまざまな事業関係者に定着させることにより、大人の学び直しの考え方や大切さを周知・啓発し、意識の醸成を図るとともに学びの場を広めていく。

周知・啓発

大学 国・県・市 民間

Reまなびシンポジウム
& ポスターエキシビジョン 【10月21日】

Reまなび月間 【11月】

周知・啓発の中で学び、
学びの中で周知・啓発

市民大学リレー講座（Reまなび）
【9月16日～12月7日】

Reまなび講座（生涯学習施設）

身近で気軽に参加できる学習の場